



平成 29 年 2 月 10 日

各 位

会社名 金下建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 金下 昌司
(コード 1897 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 荻野 正彦
(TEL. 0772-46-3151)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 2 月 10 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	200,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.4%)
(3) 株式の取得価額の総額	140,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 29 年 2 月 14 日～平成 29 年 3 月 31 日

(参考) 平成 29 年 1 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	13,937,600 株
自己株式数	5,095,700 株

以上